

評価基準		
◎	達成できた	100%
○	おおむね達成できた	80%
△	達成はやや不十分	50%
×	全く達成できなかった	

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で自分らしく 不安なく暮らす	(1) 生活支援サービスの充実	●元氣な高齢者が活躍できる場、活動できる場の充実 ●緊急時に対する準備 ●地域課題の解決に向けた取組の推進	●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくりの促進	●住民主体の訪問型サービスの充実（介護予防・日常生活支援総合事業） ●救急通報システム事業等の実施 ●地域コミュニティによる移送サービス	●住民主体の訪問型サービスの充実 ●救急通報システム事業の実施	福祉総務課 介護保険課	●総合事業の類型の一つである住民主体型訪問サービスBのリーフレットの作成等、普及啓発を実施した ●住民主体型訪問サービスBの延べ利用回数は987回と前年度を大きく上回る利用となった。 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討や買い物対策のため、第1層協議体の支えあいの仕組み作りで検討を続けてきた買い物バスイベントを自治会が主となり「のしお買い物に行こーよ!」として、実施することができた。 ●自立支援日常生活用具給付事業 0件（前年0件） 救急通報システム事業 51件（前年59件） 火災安全システム事業 3件（前年1件） おむつ給付受給者数 185件（前年240件）	○	●住民主体型の訪問サービスの延べ利用回数の増加は総合事業の意義についてケアマネジャーや地域包括支援センターへの事業の周知を続けてきた成果と評価できる。 ●シルバー人材センターと協力して実施しているため、高齢者自身が生活支援の担い手となることで健康を保ちながら地域で生活し続ける取組が評価できる。 ●第一層協議体で検討を続けてきた買い物支援を自治会が引きついで実施することができたことが評価できる。 ●救急通報システム、おむつ給付等各種事業を周知の上、適正に執り行った。	●今後も住民主体型の訪問型サービスを通じて総合事業の必要性について、パンフレットの他、ホームページ記載内容などを市民およびケアマネジャー、地域包括支援センターに対して啓発を進める必要がある。 ●今後も自治会などの地域コミュニティによる買い物バスの安定した運営が継続できるかどうかは課題がある。 ●介護保険外の生活支援サービスについて、案内やホームページ記載内容を分かりやすいように見直し、市民への周知を進める。また、利用実績が著しく低い事業については、事業内容の見直しや廃止を実施している。
	(2) 医療・介護の連携	●医療と介護のニーズ、複合的ニーズに対応する取組の推進 ●かかりつけを持つ重要性の啓発、相談窓口の周知	●認知症の早期診断と早期対応 ●医療と介護のスムーズな連携	●在宅医療・介護連携推進事業 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・医療・介護関係者の研修 ●かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 ●市民向け研修会等の開催 ●在宅医療相談窓口の周知 ●市内三大学との連携推進	●地域住民への医療・介護連携の普及啓発に取り組む ●医療・介護関係者の情報共有の支援および研修を実施する	介護保険課	●令和6年9月28日に認知症初期集中支援チーム普及啓発事業および医療・介護連携協議会普及啓発部会の合同事業として市民公開講座を開催することができ91人の参加があった。 ●令和7年2月1日には医療・介護連携推進協議会ではきよせケアセミナーを開催し49人の参加があり「顔の見える関係づくりが進んだ」と回答した人の割合は85%に上った。 ●MCSの周知について介護支援専門員の職能団体、ケアマネット清瀬にて周知を進めた。 ●医療・介護連携推進協議会普及啓発部会において医療・介護マップを発行した。	◎	●普及啓発講演会の実施や、医療・介護マップの発行により、地域住民へ普及啓発が実施できた。 ●MCSの利用者は令和6年度末で60アカウントに増加したことは評価できる。 ●医療・介護連携推進協議会の本会、部会を通してMOSの普及啓発、きよせケアセミナーの実施等、在宅医療・介護連携の推進に取り組むことができた。	●身寄りのない人の増加により、医療・介護連携の重要性は増しており、医療・介護職へのアンケートではアンケート回答者40人のうち26人が対応に困ったことがあるとの回答あり。入退院時の連携には課題も多い。今後も医療・介護連携に積極的に取り組む必要がある。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で自分らしく 不安なく暮らす （続き）	(3) 認知症施策の推進	●「共生」と「予防」を両輪とする、各種認知症施策の推進	●認知症相談窓口や認知症サポーターの周知	●認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター等養成事業 ・認知症高齢者見守り事業 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ●地域包括支援センターの役割の周知と運営 ・権利擁護業務（成年後見制度の利用促進） ●災害時支援ガイドの普及 ●本人ミーティングの開催 ●認知症バリアフリーの推進 ●認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり ●認知症予防への取組 ●普及啓発活動（若年性認知症についての周知等） ●認知症の早期発見の仕組みの検討	●認知症サポーター及びフォローアップ・ステップアップ 延人数 R6年度 14,000人 R7年度 15,000人 R8年度 16,000人 ●チームオレンジ清瀬 拠点数 R6年度 1ヶ所 R7年度 1ヶ所 R8年度 2ヶ所	介護保険課	●普及啓発・本人発信支援のための認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、本人ミーティングを実施した。 ●認知症初期集中支援チームは医療・介護連携推進協議会普及啓発部会とも連携し、普及啓発講演会を実施した。 ●若年性認知症施策として多摩若年性認知症支援センターの協力を得て講演会を実施した。 ●認知症サポーター養成講座は市民だけでなく、小中学校全校への実施を継続することができた。	◎	●認知症サポーター養成講座の令和6年度受講人数1,292人、延べ受講人数は15,192人であり、目標値を達成することができた。 ●チームオレンジの活動から推薦された清瀬市在住の「とうきょう認知症希望大使」が、都内の講演会などで活動し、その支援認知症当事者の本人発信支援を推進することができた。	●認知症の新薬も登場し、より認知症の早期診断の重要性が増しているため、認知症の早期発見の仕組みづくりについて検討が必要である。
	(4) 家族介護者への支援	●家族介護者の負担軽減や高齢者虐待の予防のための関係機関と協働した支援 ●職能団体との連携による介護技術の普及 ●鷹性を問わない相談体制の充実やヤングケアラーへの支援の充実 ●地域包括支援センターの周知を強化する	●今後の市政で最も力を入れてほしいことは「家族の介護負担の軽減」 ●介護者の就労継続について ●認知症に対する理解促進	●家族介護者支援事業 ・家族介護者教室 ●地域包括支援センターの役割の周知と運営 ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務（高齢者虐待防止への対応） ●相談窓口の充実 ●シニアしっとく講座の開催 ●認知症家族会ゆりの会の開催 ●認知症総合支援事業 ・認知症高齢者見守り事業 ●緊急事務管理体制の整備（日常生活自立支援事業の補完） ●行方不明時の対策の推進 ●ヤングケアラーへの支援の推進	●家族介護者が負担軽減されていると感じられる。	介護保険課	●シニアしっとく講座として終活や高齢期の住まいと選択、といったテーマで講座を開催することができた。 ●行方不明時の対応としていなくなっちゃんかもリストの等の対応の周知を続けた。 ●認知症サポーターフォローアップ講座として実在の認知症当事者をモデルにした映画上映を認知症希望大使の講話とともに実施し、普及啓発を実施した。	○	●社会福祉協議会と緊急事務管理の協議書を取り交わしたことで財産保全の一定の仕組みの構築ができたことが評価できる。 ●家族介護者教室では介護と仕事の両立のための介護休業制度などについて情報提供を行うことができた。	●家族介護者が必要な相談先を知ることができるように普及啓発を継続する。また、各包括支援センターやケアマネジャーにも協力してもらい、より直接的な広報の方法を検討する。
	(5) 権利擁護の推進	●成年後見制度等の普及啓発・利用促進のための体制を整備 ●市民成年後見人が活躍できる仕組みづくり ●消費者被害防止のための情報発信及び相談受付の充実	●成年後見制度普及啓発 ●市民後見人の活躍の場の提供、支援	●地域包括支援センターの役割の周知と運営 ・権利擁護業務 ・地域ケア会議の推進 ●成年後見制度利用支援事業の推進（日常生活自立支援事業の補完） ●自動通話録音機等の設置推進 ●消費生活相談体制の充実	●成年後見制度の普及啓発の実施 ●緊急事務管理事業の整備	市民協働課 介護保険課	●消費生活相談の受付を地域包括支援センターと情報共有を図りながら実施。相談件数：660件 ●成年後見制度の利用相談が83件あった。 ●緊急事務管理事業の整備ができた。	○	●高齢者が安全で公正な商品やサービスを利用できるようにするための啓発と、被害の救済窓口の円滑な運用を図った。	●消費者被害に遭っていると自覚していない高齢者や、周囲に相談する事に抵抗を感じ「泣き寝入り」をしている被害者もいると考えられ、こうしたケースに周囲で見守りをしていられる立場の方が気付く事が出来るように情報提供をしていく。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で自分らしく 不安なく暮らす （続き）	(6) 高齢者向け住宅等の推進	●高齢者向け住宅施策の周知内容の見直し ●空き室に対する募集・入居手続き等の見直し	●高齢者向け住宅施策の適正な実施 ●自立支援住宅改修助成の適正な実施	●自立支援住宅改修費助成事業の実施 ●借上げ高齢者住宅の提供 ●都営住宅地元割り当ての提供 ●シルバーピアへの生活協力員配置	●自立支援住宅改修費助成事業 件数 R6年度 20件 R7年度 20件 R8年度 20件	福祉総務課	●自立支援住宅改修費助成について市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載し周知した。 申請実績 7件（前年8件） ●民間アパートの借り上げの実施 3か所35戸 入居戸数25戸（3/31現在） ●シルバーピア（都営住宅）の運営の実施 5か所150戸	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。	●高齢者向け住宅施策について、案内やホームページの記載内容を分かりやすいように見直し、市民が活用しやすいように周知を進める。
	(7) 安心安全のまちづくり	●見守り体制の充実 ●災害時の協力体制の構築 ●ふれあい協力員、ふれあい協力機関、民生・児童委員が各地域で「声かけ・見守り」や、地域包括支援センターへの繋ぎなど、既存の協力体制の維持・継続 ●救急時や救急隊などの迅速な救命活動や支援	●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●災害発生時等、緊急時における避難行動要支援者への対策	●救急情報シート配付事業 ●救急通報システム事業等の実施 ●地域団体等による見守り活動支援 ●高齢者等の見守り活動に関する協定 ●出前講座や出張相談の実施 ●清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業 ●交通安全に関する教室や講習の実施 ●自動通話録音機等の設置推進 ●移送・配食サービス実施団体への助成等 ●避難行動要支援者登録制度 ●災害時支援ガイドの普及 ●災害時における福祉避難所の利用に関する協定 ●福祉避難所連絡会の開催	●避難行動要支援者登録者 登録者数 R6年度 3,100人 R7年度 3,150人 R8年度 3,200人	福祉総務課 介護保険課	●救急情報シート関連 窓口にて救急情報シートを配布し、HPにて周知を図った。（累計9,672枚） ●見守り協定関連 協定締結事業所との連絡会を開催し、見守りの事例の共有等を行った。現在、計17事業所との協定締結を行っている。 ●避難行動要支援者関連 ①避難行動要支援者登録制度の呼びかけ（市報、民生委員訪問時）を行った。（令和6年度末現在2,157名） ②ケアマネジャーや、障害の相談支援員に対し制度の周知を実施した。 ③避難行動要支援者登録制度の対象者952名に対し個別支援計画の作成動員を行った。 ●福祉避難所関連 ①連絡会を開催し、防災防犯課から市内の避難所の現状に関する情報提供や課題共有を行った。 ②清瀬市老人ホーム施設会と協働し、福祉避難所開設訓練を行った。 ●移送・食事関連について移送サービス2団体、食事サービス1団体への補助金助成を行った。	△	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。	●救急情報シートについて、より多くの方に活用いただけるよう、地域包括支援センター等と協力し普及に努める。 ●安心安全なまちづくりを目指す。特に、避難行動要支援者制度の趣旨に基づき、発災時に避難が困難な、要介護3以上の方や、重度の障害手帳保持者等の登録が増えるよう、市内ケアマネ事業所や障害の相談支援員に協力を依頼し、制度への登録と個別避難計画の作成を進める。また、引き続き、市内の自主防災組織に対し、要支援者の支援に関する協定の締結を進める。 ●福祉避難所について、大規模災害時は協定締結事業所も被災することから、BCPの整備が必要である。連絡会を通じて、具体的な課題や解決策を協議する。 今後も状況確認を行う。更に、新たに福祉避難所として登録いただける施設の検討等を行う。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2. 一人ひとりの尊厳が守られその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	●サロン化活動への支援 ●各種団体と連携し交流の場の充実の検討 ●多世代交流への参加促進	●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●地域における支え合いの仕組みづくり促進	●介護予防・日常生活支援総合事業 ※自立支援・重度化防止に向けた取組・一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業） ※サロン活動の運営支援 ●サロンレター等を活用した交流の場の周知（サロンレター等作成） ●市内3大学ととの連携推進 ●多世代が交流できる老人いこいの家・多世代交流施設の有効活用 ●市内一斉清掃への参加促進 ●敬老記念の事業の実施	●一般介護予防事業の実施 ●サロン活動の支援	福祉総務課 介護保険課	●地域での交流を推進するために一般介護予防事業を実施した。 ●市内サロンの周知として、サロンレターを年2回（各回2,000部）発行した。また、敬老記念事業の一環として、試験的に高齢者向けサロンにミニイベントを実施してもらい、市内掲示板等で周知した。 ●敬老芸能大会の参加者数は611名だった。 ●敬老記念事業の一環として商工会と協働でニンニンポイントアプリで高齢者向けに市内商店で使えるクーポンを配信した。利用件数は、102件だった。	◎	●一般介護予防事業の脳トレ元気塾を4会場、毎週1回実施し、延べ利用人数4,148人の参加があった。 ●各種事業を大きな支障なく実施することができた。 ●敬老大会については、シニアクラブが実施する芸能大会と合同することで、シニアクラブの周知にもつながった。	●一般介護予防事業をより効果的に実施するための評価指標を検討する必要がある。 ●高齢者の外出機会創出のため、サロンの積極的な広報に努める。 ●高齢者数が年々増加する一方、高齢者の生活様式が多様化するなかで、敬老記念事業をどのように展開していくか、模索する。
	(2) 高齢者の活動支援	●高齢者が主体となっている団体等への支援の継続 ●シニアクラブへ、支え合い活動の推進	●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 ●住民主体による介護予防事業の充実	●介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業） ※介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援 ●シルバー人材センター運営費補助事業 ●シニアクラブ活動への支援（健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等）	●シニアクラブ クラブ数 R6年度 22 クラブ R7年度 22 クラブ R8年度 22 クラブ 会員数 R6年度 800 人 R7年度 820 人 R8年度 840 人	福祉総務課 介護保険課	●高齢となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場所の充実や社会活動の充実を図るため、シルバー人材センターとシニアクラブに対し運営費の補助を行った。特に、シニアクラブに対しては、市が連合会事務局として各種行事や広報誌の作成支援を行った。また、PR活動として市報への掲載、「一日無料体験」の周知を行った。 ＜令和6年度 実績＞ シルバー人材センター運営補助費 17,180千円 シニアクラブ 22団体、会員数704人（令和6年4月1日時点）	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。資金使途を確認し、適正な補助を行った。	●高齢者の活動を支援するため、シルバー人材センターやシニアクラブが、市が実施する介護予防や総合事業の取組みと連携しながら事業を実施できるよう努めていく。
	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	●シルバー人材センターへの、就労や地域での活動の場の充実 ●介護サポーターの、施設分野の活動・在宅分野の活動	●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進	●シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ●介護サポーター事業の充実 ●ボランティアセンターの活用 ●様々なボランティア活動の広報 ●就労支援コーディネーター配置の検討	●シルバー人材センター 会員数 就業率 R6年度 886 人 85% R7年度 896 人 85% R8年度 906 人 85% ●きよせ介護サポーター登録者数 R6年度 225 人 R7年度 230 人 R8年度 235 人	●シルバー人材センター R6年度 886 人 85% R7年度 896 人 85% R8年度 906 人 85% ●きよせ介護サポーター登録者数 R6年度 225 人 R7年度 230 人 R8年度 235 人	福祉総務課 介護保険課	●定例会説明会に加え、女性限定及び出張入会説明会、Webによる入会手続きの実施に取り組んだが、活動の要となる会員数は対前年度比15名減の849名（前年864名）となった。一方、女性向け入会説明会を実施したこともあり、女性会員数は5.0%増加した。ワークシェアリングを推進したが、就業率は前年度より0.7%減少した。就業率 80.2%（前年80.9%）（令和7年3月31日時点）	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2. 一人ひとりの尊厳が守られ その人らしくいきいきと暮らす （続き）	(4) 生涯学習環境の充実	●高齢者の希望に応えるような学習メニューの充実、および情報発信 ●高齢者施策や介護保険制度について出前講座等による説明の実施	●生涯学習の場の充実	●きよせカレッジの開催 ●生涯学習メニューの情報発信 ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施	●講座の実施 ●まなびすとの発行部数増加	生涯学習スポーツ課	●介護予防事業としてヴォイスアカデミー（旧：歌声喫茶）及びリラックスヨガをそれぞれ2期8回開催 ●生涯学習センターの指定管理者がきよせカレッジとして「春を彩る生きものたち」、「季節の創作折り紙「折り紙絵本作り」」、「秋を彩る生きものたち」を含む全4講座を開催 ●指定管理者により、生涯学習ガイドまなびすとを450部発行（令和5年度400部発行） ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明を市民や申し込み団体に対し実施した。 出前講座 年13回 参加人数175人	○	●市民の生涯学習意欲や防災意識の高まりから、市民の生涯学習活動が活発となった。これにより、出前講座をはじめとした各種講座による生涯学習の充実が図られ、市民のニーズに応えられた。	●生涯学習センターに指定管理者制度を導入したことにより、市民の生涯学習活動の場の充実につながった。引き続き市と連携し、市報、ホームページ、まなびすと等により市民へ周知するとともに、参加者数の増加を目指す。
		●高齢者保健事業と介護予		●健康大学の講演会等の実施 ●各種健康教室・健康相談の実施（生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防、フレイル予防、食生活相談、歯の健康相談等） ●フィットネスルームの運営（トレーニ			●健康大学：集合型による対面で、講義6回、実技5回、251人参加 各種健康教室（オンライン含む）31回、804人参加 ●健康相談： 成人健康相談：195回195人 食生活相談：35回50人 こころの相談（電話）：24回16人 ●フィットネスルームの運営：利用者13,652人うち65歳以上9,025人 ●保健師等による地域健康づくり支援（感染症対策・熱中症対策）：出前講座12回255人参加 健康づくり推進員等による地域健康づくり：78回実施 ●特定健康診査：5,287人 後期高齢者医療健康診査：6,567人 ●特定保健指導：89回232人参加 ●結核健診：受診者数8,376人		●集合型と市公式YouTubeチャンネルで配信することで、対象者のニーズに応じた聴講方法を可能とし、自身と身近な人の健康づくりの取組を推進した。 ●健康診査等については、受診勧奨を行い健診受診を促した。昨年度の受診状況より特定健診受診率は0.2ポイント向上し、後期高齢者健診受診者率は1.2ポイント下降した。 ●予防接種については、令和5年度に開始した帯状疱疹ワクチン任意接種費用への助成を継続し、高齢者を含む市民の自発的な疾病予防の	●事業を精査、整理する。各種健康教室や健康相談等については、引き続き、対象者が選択できる実施方法とし、参加しやすい体制を構築する。 ●予防接種では、引き続き対象者のうち希望者が全員接種できるよう、関係機関と連携し接種体制を整える他、広報や個別通知にて正しい情報を

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	防の一体的な実施 ●介護・医療・健診情報等の活用と、関係部署の連携 ●東京都後期高齢者医療広域連合等との連携方策を含めた一体的実施のあり方の検討	●関係部署による連携会議にて情報共有を図り事業実施しているが、介護・医療・健診情報を統合した効果的な事業を構築する必要がある。	シグ・ストレッチ・体操) ●保健師等による地域健康づくり支援 ●健康づくり推進員等、健康サポーターの育成及び協働による地域健康づくりの推進 ●特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ●結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種の実施 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施	●フィットネスルームの運営 65歳以上延べ人数 R6年度 11,000人 R7年度 11,500人 R8年度 12,000人	健康推進課	各種がん検診：胃1,064人、子宮頸1,064人、肺970人、乳1,402人、大腸2,713人 成人歯科健診：受診者数885人 長寿歯科健診：受診者数410人 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種：8,745人 ●高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種：339人 【新規】●新型コロナウイルス感染症定期予防接種：3,852人 ●フレイル予防出前講座、フレイル予防等ボランティア研修、健康状態不明者実態把握事業を実施した。 ●健康状態不明者実態把握事業では対象122名のうち39名31.9%からアンケート返信があり、ない方や、アンケート内容に心配な方への訪問を実施した。 ●10の筋トレと連携し、理学療法士などを継続中の団体に派遣する学びなおしプログラムを実施した。 ●10の筋トレを既に継続中の団体に対して「フレイル予防出前講座」と連携した活動支援を実施した。	◎	意識を高めることができた。生ワクチン82人、不活化ワクチン734人 ●がん検診については、令和6年度から清瀬市がん検診受診率向上委員会を開催し、がん検診の受診機会の拡充等について協議し、令和7年度より胃内視鏡検査を実施するための準備を行った。 ●健康状態不明者実態把握事業はKDBから受診や健康診断未受診の方を抽出するため「病気がみつかるのが怖くて受診していない。」など心配な方を早期に発見することができると、効果的なアウトリーチ手法であることが評価できる。 ●10の筋トレとの連携により、立上げから数年経過した団体が更に継続できるような支援を実施することができた。	●がん検診では、がんの早期発見、早期治療を目的とし、受診率向上を図るべく、検診機会の拡充、利便性の向上、勧奨方法を改善する。精度管理をより徹底するため、精密検査受診率の向上や精密検査結果の把握に努める。 ●体力測定やフレイル予防出前講座、健康状態不明者への対応など、事業の件数に対応できる専門職の確保に課題があるため、次年度は可能な部分は委託することも検討する。
	(2) 介護予防の充実	●健康づくり活動の中心となる人材や活動場所・運営費等の支援 ●介護予防・日常生活支援総合事業の周知 ●地域の実情に応じた多様なサービスの拡充 ●自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●栄養や口腔ケア等の知識の普及啓発	●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●住民主体による介護予防事業の充実 ●認知症の早期診断と早期対応	●介護予防・日常生活支援総合事業の推進（※自立支援・重度化防止に向けた取組） ・介護予防・生活支援サービス事業の充実 ・一般介護予防事業の推進 ●シニアクラブ健康づくり活動支援 ●よろず健康教室の実施（軽体操、ストレッチ） ●出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ●介護予防の通いの場の充実 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進	●よろず健康教室 回数 延べ人数 R6年度 470回 6,500人 R7年度 470回 7,000人 R8年度 470回 7,500人 ●介護予防の通いの場の充実 きよせ10の筋トレの充実を図る。 10の筋トレの活動団体実施数 R6年度 46ヶ所 R7年度 52ヶ所 R8年度 58ヶ所	福祉総務課 介護保険課	●シニアクラブが実施するウォーキング、スカットボール、グラウンドゴルフ等の健康づくり事業に対し、補助金を交付し費用助成を行った。 ●よろず健康教室は、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。（再掲） 令和6年度実績 470回 延べ6,429人（前年5,917人） ●介護予防の通いの場の充実については10の筋トレが令和6年度末で49団体となった。 ●10の筋トレの合同筋トレ、合同体力測定会を1回実施し、11団体42名の参加あり ●10の筋トレの立上げ支援として体験会3回開催し、出前講座を6回実施した。	○	●市報やチラシでの広報の成果により教室の利用人数は、徐々に増加している。 ●コロナ禍が明け活動再開した団体等に、適宜公共施設の貸出しを行った。 ●生活支援コーディネーターの活動の支援、第1層協議体の運営から地域の課題やア資源の把握、関係者のネットワーク身近な地域における社会資源の確保や創出とこれらの担い手の確保に取り組むことができた。	●介護予防のため、運動できる環境の提供を図る。 ●シニアクラブとよろず健康教室については、「(2)介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。 ●令和8年までに60カ所の立上げを計画しているが、会場の確保の難しさなど課題がある。今後も社会資源の情報収集をしながら介護予防の通いの場、10の筋トレの充実を図る。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす（続き）	(3) 支え合いの活動支援	● つどいの場や活動拠点の整備 ● 縮小・休止していたサロンなどの活動再開への支援	● 第2層協議体の活動を推進するための生活支援コーディネーターの育成 ● 住民主体による介護予防事業の充実 ● 地域における支え合いの仕組みづくり促進	● 生活支援体制整備事業の推進・自立支援・重度化防止に向けた取組 ● 介護予防・日常生活支援総合事業・一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）※サロン活動の運営支援 ● 地域包括支援センターの役割の周知と運営・地域ケア会議の推進（※自立支援・重度化防止に向けた取組）・包括的・継続的ケアマネジメント業務 ● ボランティアの育成	● 多世代交流を含めた交流の場（サロン等）（再掲） ● 生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進住民主体の介護予防やサロン等への参加を図る。 ● 介護予防の通いの場の充実にきよせ10の筋トレの充実に図る。（再掲）	介護保険課	● 地域ケア会議について地域で生活する方が少しでも自立できるように検討する個別支援型個別地域ケア会議など、計12回実施した。 ● 介護予防の通いの場の充実にについては10の筋トレが令和6年度末で49団体となった。（再掲） ● 10の筋トレの合同筋トレ、合同体力測定会を1回実施し、11団体42名の参加あり（再掲）	○	● 住民主体の通い場は、生活支援コーディネーターが中心となり、立上げ支援、学びなおしプログラムを実施していることが評価できる。	● 立上げから数年経過している団体は、運営方法に悩みを感じている場合もあるため、今後も学びなおしプログラムなどによる支援が必要である。
	(4) 運動できる環境の推進	● 高齢者が気軽に運動できる環境の整備	● 介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している	● 貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ● よろず健康教室による軽運動や体操の実施 ● シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ● その他各種スポーツ事業の実施	● よろず健康教室の利用者数	福祉総務課	● いこいの家はシニアクラブを中心として使用した。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動（フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等）や地域の団体で使用した。 ● よろず健康教室は、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。（再掲） 令和6年度実績 延べ6,429人 （前年5,917人） ● シニアクラブは歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。 R6年度実績 15件 ● 主に屋外スポーツであるゲートボール、グランドゴルフ、スカットボール等の活動にゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。	○	● 感染症対策を継続しつつも、各種事業を適正に実施した。 ● コロナ禍が明け活動再開した団体等に、適宜公共施設の貸出しを行った。	● 介護予防のため、運動できる環境の提供を図る。 ● いこいの家については、一部設備の更新時期が近付いており、市の更新計画に基づき対応を進める。 ● シニアクラブとよろず健康教室については、「(2) 介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実に図れるように進める。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
4. 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実	●過不足ないサービスの提供 ●地域支援事業（総合事業・包括的支援事業・任意事業）の実施	●家族等介護者の負担軽減 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●要介護者の重度化防止	●居宅サービス ●地域密着型サービス ●施設サービス ●地域支援事業	●総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●住民主体の介護予防やサロン等への参加を図る。（再掲）	介護保険課	●サービス種類別の給付実績参照 ●地域包括支援センターでは普及啓発パンフレットを全戸配布した他、約12,000件の総合相談を受け必要な対応を実施した。 ●住民主体型訪問サービスBの延べ利用回数は987回と前年度を大きく上回る利用となった。 ●介護予防の通いの場の充実については10の筋トレが令和6年度末で49団体となった。（再掲） ●10の筋トレの合同筋トレ、合同体力測定会を1回実施し、11団体42名の参加あり（再掲）	○	●住民主体型の訪問サービスの延べ利用回数の増加は総合事業の意義についてケアマネジャーや地域包括支援センターの事業の周知を続けてきた成果と評価できる。（再掲） ●生活支援コーディネーターの活動の支援、第1層協議体の運営から地域の課題や社会資源の把握、関係者のネットワーク身近な地域における社会資源の確保や創出とこれらの担い手の確保に取り組むことができた。	●地域包括支援センターの事業内容周知や総合事業の必要性について、パンフレットの他、ホームページなどで啓発を進める必要がある。（再掲） ●令和8年までに60カ所の立上げを計画しているが、会場の確保の難しさなど課題がある。今後とも社会資源の情報収集をしながら介護予防の通いの場、10の筋トレの充実を図る。
	(2) 介護保険事業の円滑な推進	●介護給付適正化 ●事業所に対する指導等 ●利用者の保護 ●介護離職の防止 ●事業者に対する支援及び連携 ●介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組	●介護者の就労継続 ●家族介護者の負担軽減 ●要介護者の重度化防止 ●制度の持続可能性 ●サービスの質の向上 ●利用者の権利保護 ●家族介護者の離職防止 ●事業者の働きやすい環境づくり ●要介護認定の効率化	●要介護認定の適正化 ●ケアプラン等点検 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●運営指導や集団指導 ●家族介護者支援 ●制度改正等の情報発信 ●各種研修の実施 ●認定事務の効率化	●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●定期的な開催と地域課題の発掘。課題の解決及び提言。 ●介護給付適正化計画に基づく適正化事業の実施 ●要介護認定の適正化 ●ケアプラン等点検 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●介護保険事業の円滑な推進に向けた各種事業	介護保険課	●要介護認定の適正化 ・認定調査票の点検 ・モデル審査会の実施 ●ケアプラン等点検 ・市内の主任ケアマネジャーの協力のもと、面談方式での実施（1件） ・運営指導での実施（12件） ・軽度者福祉用具貸与の確認依頼書の提出状況のチェックを実施 ●縦覧点検・医療情報との突合 ・東京都国民健康保険団体連合会へ委託して実施 ●運営指導及び集団指導の実施 ●各種研修 ・ケアマネ初任者研修 ・ケアマネ現任研修 ・事業所向け研修 ●制度改正等に関する情報発信 ・通知等の情報発信 ・問合せの多い事項についてQ&A作成等 ●認定事務の効率化 ・簡素化の実施	○	●要介護認定の適正化、ケアプラン等点検、縦覧点検・医療情報との突合はできる範囲での実施となった。 ●制度改正があったため、関係各所からの問合せに適宜対応した。特に総合事業については、区市町村ごとに判断が異なり事業所にかかる負担が大きかったためQ&Aを作成した。	●業務体制の見直しや業務効率化を推進し、業務執行能力の向上を図る。

第9期介護保険事業計画に記載の内容							令和6年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
4. 介護が必要となっても安心して暮らす（続き）	(3) 介護人材の確保及び質の向上、定着支援	●介護人材不足の実態把握 ●介護の仕事の魅力発信 ●入門的研修の実施 ●就業支援 ●定着支援 ●シニアの力循環プロジェクト	●介護サービスを提供する事業所の多くで、専門職が足りない、募集しても応募がない、人材の高年齢化、といった課題が生じている。 ●生産年齢人口が減少する中、他産業への流失により、介護人材不足はますます深刻化することが見込まれる。	●介護人材不足の実態把握 ●介護職員等永年勤続表彰 ●介護人材の専門性や技能のPR ●介護はじめの一歩研修 ●おしごと相談会 ●初任者研修、ブラッシュアップ研修の実施 ●シニアの力循環プロジェクト	●介護人材の確保及び質の向上、定着支援に関する事業及び評価の実施	介護保険課	●介護職員等永年勤続表彰、入門的研修での介護の仕事の魅力発信を実施した。 表彰 20年勤続 1名 10年勤続 3名 ●入門的研修を実施した。受講者を対象に「おしごと相談会」を実施した（新規事業） 入門的研修受講者 5名 修了者 4名 おしごと相談会参加者 4名 事業所見学参加者 4名 ●介護支援専門員初任者研修、現任研修、介護事業所向け研修を実施した。 ●シニアの力・循環プロジェクトを実施し、元気高齢者向けセミナーとインターン実習を実施した。 セミナー受講者11名 インターン実習参加者 4名 ●東京都介護職員等居住支援特別手当（1人1月1～2万円）や更新研修の受講費補助の申請もれが起らないよう個別勧奨を実施した。	○	●介護職員等永年勤続表彰は事業者から「仕事のやる気につながる」という声をいただいている。また、市から介護職員へ感謝を伝える機会ともなっており、市報に記事を掲載し、市民にも伝えるようにした。 ●入門的研修でおしごと相談会を実施するのは令和6年度が初めての取組で、個別相談に委託先事業者及び市内事業者に対応・協力してもらった。市内事業者には介護の仕事のやりがい、魅力を伝えてもらった。事業所見学後のアンケートでは、介護のイメージの変化は「よくなった」が2名、「ややよくなった」が1名、「変わらない」が1名だった。 ●研修では「自分の支援の見直しや確認ができる今回のような研修を定期的に行ってほしい」といった声があった。 ●シニアの力・循環プロジェクトは市内事業所で間接業務を担う人材を増やし専門職の負担軽減を図ることを目的に実施したが、現場が必要とする業務に臨機応変に対応できず、ニーズに応える事業とならなかった。また、規模の大きい事業所では、すでに間接業務を担う人材は確保されていることが多かった。	●介護人材確保のため、介護の仕事のやりがい、魅力について、生産年齢人口にも届くように発信する。 ●R8年度に向けて入門的研修の実施方法を見直す。また、求人中の事業者がおしごと相談会に参加する仕組みを構築する。